

壮 企 号  
令和 2 年 1 月 1 0 日

各 位

壮 警 町 長 田 鍋 敏 也

第 5 次壮警町まちづくり総合計画における意見募集について  
新春の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本町では総合的、計画的な視点からまちづくりの方針を定める「第 5 次壮警町まちづくり総合計画（令和 2 年度～令和 11 年度）」の策定に向け、役場内における策定委員会、プロジェクトチーム、住民の代表からなる町づくり審議会などによる検討を続けてまいり、この度、素案がまとまったところであります。

つきましては、意見の募集（パブリックコメント）を行いますので、本計画について意見がある方は、下記のとおり御提出くださいますようお願いいたします。

なお、提出された意見については、壮警町町民参加手続要綱に基づき、検討し結果を HP 等で公表いたします。皆様の積極的な御意見をお待ちしております。

#### 記

- 1 意見募集範囲  
第 5 次壮警町まちづくり総合計画（案）（序論、基本構想、基本計画）
- 2 募集期間  
令和 2 年 1 月 10 日（金）～ 1 月 30 日（木）
- 3 提出方法  
意見提出の書式は自由であります。町で作成した様式を総合計画（案）に挿入してありますので、令和 2 年 1 月 30 日（木）までに下記提出先に郵送、持参、FAX、電子メール等で提出願います。
- 4 提出先及びお問い合わせ先  
壮警町企画財政課企画広報係  
住所：〒052-0101 有珠郡壮警町字滝之町 2 8 7 番地 7  
TEL：0142-66-2121 FAX：0142-66-7001  
E-mail：kikaku@town.sobetsu.lg.jp
- 5 その他  
提出された意見は、住所・氏名を除き、意見の概要と意見に対する町の回答を後日、ホームページで公表いたします。なお、個別の回答は行いませんので、ご了承願います。  
今回の計画と直接関係がないもの、住所、氏名等の記入のないもの、電話及び口頭による意見の提出については、受付できません。

令和 2 年 1 月 日

壮警町長 田 鍋 敏 也 様

第 5 次壮警町まちづくり総合計画に対する意見について

次のとおり、第 5 次壮警町まちづくり総合計画（案）に対する意見を提出いたします。

名 前	性 別	住 所
	男・女	

※提出された意見は、住所・氏名を除き、意見の概要と意見に対する町の回答を後日、ホームページで公表いたします。なお、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

今回の計画と直接関係がないもの、住所、氏名等の記入のないもの、電話及び口頭による意見の提出については、受付できません。